

市議会だより Vol.11

ゆう だい
岡山市議会議員 高橋 雄大
(発行元：岡山市議会おかやま創政会)

ごあいさつ

岡山市議会議員の高橋雄大です。平素より私の議会活動にご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成最後の選挙となりました4月の統一地方選挙では、皆様のお支えにより3選を果たすことができました。初当選から掲げる、「一人ひとりの個性や能力が最大限発揮できるまちづくり」の基本理念をさらに前進させ、皆様のご期待に応える仕事に誠心誠意取り組んでまいります。引き続き、ご指導よろしくお願い申し上げます。

さて、改選後の臨時議会における人事で、常任委員会は「保健福祉・協働委員会」に所属することとなりました。地域における医療や介護の充実や子育てと介護を同時にうなづくケアの支援や対策、生涯現役社会づくり、障がいのある方も多い方多様な個人の能力が発揮できる共生社会を実現する取り組みや町内会の活動支援など暮らしに最も身近なテーマを扱う常任委員会です。また、岡山市における各会計ごとの例月現金出納調査や定期監査を行う、議会選出の監査委員を拝命することとなりました。監査委員就任に伴い、議会の申し合わせ上、任期の2年間は定例議会の一般質問などでの登壇ができますが、その分、多岐にわたる行政分野のインプットや適正な監査業務に努めさせていただきます。

市政の課題は様々あります。政令指定都市に移行し、丸10年の節目を迎えていた岡山市では来年度から人口減少の局面に入ることが避けられない見通し

高橋雄大(おかやま創政会) 質問項目 (平成30年11月~令和元年6月まで)

平成30年11月定例岡山市議会

- 特別な事情による予防接種の再接種について
- 子どもの貧困対策について
- いじめ認知について
- 岡山市ユーバーサルデザイン・共生社会推進基本方針(案)について

平成31年2月定例岡山市議会

- 人口減少克服に向けた取り組みについて
- 岡山市子どもを虐待から守る条例を活かす取り組みについて
- 中山間・周辺地域の活性化について
- 交通政策について
- 防災・減災対策について
- 広報戦略・情報発信について

令和元年6月定例岡山市議会(会派代表質問)

- 戦略的な産業振興による力強い地域経済の実現について
- 中山間・周辺地域の活性化について
- 就学前保育・教育の充実について
- 学校教育の充実について
- 会計年度任用職員について
- SIBを活用した健康ポイント事業と生涯活躍就労支援事業について
- 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて
- 就学前保育・教育の充実に向けて
- 学校教育の充実について
- 会計年度任用職員について

以下、議会質問から一部抜粋

障がいの種類によらない医療支援が必要!

この問題提起によって令和元年度から精神障がいの方も岡山市心身障がい者医療費助成制度の対象へ。

Q 障がいのある方への医療支援については心身障がい者医療費助成制度を実施していますが、この制度の対象は、身体障がい者手帳1級、2級、3級の交付を受けている方、重度の知的障がいの方に限定しています。本市で掲げている※1ノーマライゼーションの観点から具体的な施策を行っていく中では、障がいの種類によらない医療支援が必要です。具体的な要望としても、当事者の方や御家族から精神の1級などが対象になればとの声もあり、精神障がいの方も同制度の対象となるよう見直しを行なうべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

*1【ノーマライゼーション】
障がいがあることを特別視するのではなく、一般社会で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方

A 精神障がい者を本制度の対象とするにつけては、精神障がいは状態が安定しにくく、長期間の服用が必要とされる疾病的特徴を持っているため、他の障がいとは切り分けて対応しており、精神障がい者の状態像を踏まえつつ、受療する医療の適正化の問題などについても十分な精査が必要であり、現時点では困難であると考えています。(森安浩一郎保健福祉局長)

Q 心身障がい者の医療費助成制度について、特にこういう医療費助成制度というのは、制度をつくることで片一方のリスクが生じる可能性があるということは理解しますし、行政ですから、いろんなことを想定しなきゃいけないというのはよくわかるんです。ただ、リスクの部分だけに光を当てて、そこだけ突き詰めていったら、結局何もできないと思うんです。自治体のこういう医療費助成制度というのは、国とは違って医学的に病気を治療させるための医療費助成というよりも、むしろ生活そのものへの支援だったりとか、暮らしの中で必要な医療に対しての費用助成という趣旨なわけですから、そういうところにいま一度立ち返っていただいて、改めて御検討いただきたいなと思います。

しかも全く施策として積み上げていかか工ビデオがないことを言っているわけでは全然なくて、政令市の実施状況は16市です。身体、知的、精神、いずれの障がいも平等にケアしなければいけない法改正もあった。今回の議会には陳情も出ています。陳情が出る以前から当事者の皆さんとか御家族の皆さん、関係者の皆さんから会派とか政党を超えて毎年のようにいろんなお話、御要望をいただいているというのは、本当に多くの皆さんが認識されていることだろうと思います。こういういろんな状況を考えると、一言で実施困難ですって言い切るには余りにも無理があるんじゃないかなと思います。ぜひこういうリスクの部分だけじゃなくて、どうやつらこの市民福祉を向上させられるのかという視点に立っていただいて、もう一度検討していただいて御判断をいただきたいと思いますが、もう一回御答弁をいただきたいと思います。市長、もし御答弁をいただけるんであればお願いします。

Q 昨年の豪雨災害の印象が強く、南海トラフ地震への備え、意識が薄れているように思えます。豪雨災害と違い、南海トラフ地震への対応は、より一層自助のあり方が問われることになると思います。この点は、意識的な啓発が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

南海トラフ巨大地震について、岡山出身の歴史学者、磯田道史先生の御著書に「天災から日本史を読みなおす」という本があります。この中で、南海トラフ巨大地震について次のように述べられていますので御紹介したいと思います。

歴史的にわかっているのは、1、南海トラフ地震は約100年の周期で発生。2、同時にしきは数年内に遠州灘から四国沖まで連動するのが普通である。3、古文書の記録によれば、90年間より短い周期で2回起きたことは歴史上確認できない。4、記録のしっかりしている南北朝時代以降で観察すると、150年の間に起きなかったことは一度もない。この間、9回あったということなんですが、1回わけのよくわからない大きな地震があった、それが南海トラフであるとするならば10回あったということで、するとさっきの150年が変わって短くなる、そういうことでありますけれども。

昭和南海地震—1946年ですが—から既に72年が経過していることを考えれば、「正しく恐れ」相応の備えをしておく必要があると思えてなりません。令和南海地震という言葉が歴史に残ってほしくはないわけですが、備えをしっかりしておく必要があるということでお答えいただければと思います。

A

本市では令和元年度に、災害種別ごとの避難場所を明示した小学校区単位のハザードマップの作成と全戸配布を行います。住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動をとれるよう、洪水や土砂災害だけでなく、大地震に対しても自助・共助の必要性の啓発を行っていかなくてはならないと考えています。(河野広幸理事)

結果として

令和元年度中に、洪水や地震、液状化など災害種別ごとの被害想定や避難場所などを明記した小学校区単位のハザードマップの作成と全戸配布を行うこととなりました。

学校へ、ストレッチャー対応が可能なエレベーターの設置を!

Q ストレッチャーで学校に通う子どもさんは、数人の教員や支援員、そして保護者がストレッチャーを持って階段を上り下りし、危険を伴う移動を余儀なくされています。ストレッチャーで学校に通う子どもさんが在籍する学校へのエレベーター設置を具体的に検討すべきではないでしょうか。

A

結論から申し上げますと、ストレッチャー対応が可能なエレベーターの設置については、前向きに対応ていきたいと思っております。理由としては、やはり医療的なケアが必要な子どもも、そういう子どもたちを含めて全ての子どもが安全で安心な学校生活を送ることができる環境づくりを進める必要があると思っています。具体的に設置する学校をどこにするかについては、まだ整理ができておりませんから、その点について検討するように教育委員会にお願いしているところであります。(大森雅夫市長)

結果として

ストレッチャーで通う児童生徒の学校での移動を支援するため、受入実績のある豊小学校(東区西大寺川口)と竜操中学校(中区赤田)を対応拠点校として、ストレッチャー対応のエレベーターを設置することとなりました。

「子どもを虐待から守る条例」の議会報告会を開催しました!

令和元年5月26日に岡山国際交流センターにて、議会報告会「どのように虐待と向き合うか」を開催。平成31年4月に施行された「岡山市子どもを虐待から守る条例」の共同提出者(条例策定ワーキングチーム)のひとりとして、条例の趣旨や今後の取り組みについてお話をさせていただきました。これからこの条例を活かす取り組みを、関係者の皆さんや多くの市民の皆さんと一緒に前へ進めていかなければなりません。



監査委員を拝命しました

岡山市の財務や事業について定期的に監査を行います。監査委員就任に伴うルール上、監査委員任期の2年間は定期議会の一般質問などでの登壇ができませんが、その分、多岐にわたる行政分野のインプットや適正な監査業務に努めさせていただきます。



平成30年7月豪雨災害から1年が過ぎ。

特に被害の大きかった各地の現状と今後の対応について学生たちと検証、フィールドワークを行っています。様々な世代から、それぞれの視点で問題提起をもらう時間を大切にしています。



高橋雄大の議会質問の詳細については、岡山市議会HPではご覧ください。

URL:<http://www.city.okayama.jp/gikai/>



高橋雄大 人への投資を通じて 真に強い岡山市を創造する

高橋雄大 人への投資

検索



日々の議会活動の事など情報発信しています。

是非ご覧ください。



高橋雄大 プロフィール

現在38歳。法政大学法学部卒
家族 妻、長男(6歳)、次男(2歳)
岡山市議会議員(3期)
岡山市監査委員

議会会派 おかやま創政会
議会運営委員会 委員
保健福祉・協働委員会 委員
岡山市ジョギング・マラソン議員連盟 幹事長

高橋雄大事務所(連絡先)

湊事務所 〒703-8266 岡山市中区湊194-1C号室
内山事務所 〒703-8271 岡山市中区円山107(1階)
TEL:086-277-9900 FAX:050-3730-9606
E-mail:boasorte0411@gmail.com

A

今、高橋議員がおっしゃったように、法律でも身体障がい、知的障がいと同様の位置づけを精神障がいもされるようになりました。そういう中で知的障がいそして身体障がいの医療助成、医療支援が図られているのに、なぜ精神障がいは支援がないのかという議論、本当に多くの皆さんから御指摘をいただいているところあります。

また、政令市16市が支援を行っていることも事実であります。1つに、実はこの16市というのは、都道府県が事実上医療助成をやっているところが13市であります。市単独でやっているのは3市であるわけであります。こういった医療の支援については県単位として行うのが私は望ましいとは思うのですが、先ほど高橋議員が言われたようなさまざまな諸般の事情もあり、そろそろ市単独でも見直さなければならぬ時期に来ているのかなと…思います。今回のこういう質問、さまざまな意見を踏まえて来年度予算までに議論していかたいと思います。

ただ、単独で岡山市がやるにしても、やはり県単位というのが望ましいということ、医療の関係でありますからそういう話もあると思います。だから、今後、県として助成できるように市としても要請していくこともありますわせてやっていかなければならぬかなと思っております。

来年度予算までに議論して、事前に各会派の皆さん方と議論することになりますから、そういうところまでには頭の整理を終えておきたいと思います。

以上です。(拍手)(大森雅夫市長)

高齢の方や障がいのある方、医療的ケアが必要な子どもたちが地域で適切な医療を受けるためには、地域ごとに在宅医療の提供体制を整備していく必要がある。

Q 高齢化や在日外国人の増加、オリンピック・パラリンピックの開催を控え、ハード、ソフト両面から共生社会を実現することを目的に、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的に進めるための※2岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針(案)が示されています。これからまちづくりを進めるに当たっては、方針策定の趣旨にもあるとおり、障がいのある人、ない人、あらゆる人の社会参画を促進するノーマライゼーションの観点のもとでハード、ソフトの施策を進める必要があります。

この視点における、地域医療の提供体制について伺いたいと思います。高齢者や障がい者、医療的ケアが必要な子どもなどが地域で適切な医療を受けるためには、地域ごとに在宅医療の提供体制を整備していく必要がありますが、どのように進めていかれるのでしょうか。

※2【岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針】

だれもが暮らしやすい岡山市をめざして、ユニバーサルデザインの考え方を様々な政策の基本に据え、ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインのまちづくりを計画的に進めていくために、岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針を平成31年3月に策定しました。

結果として

病気や障がいのため人工呼吸器を着け、たんを吸い取るといった医療的ケアを日常的に受け暮らす子どもも「医療的ケア児」を支援するため、岡山市は、退院後の医療を円滑に受けられる体制づくりを進めます。入院していた病院や自宅に近い診療所、訪問看護ステーションなどが連携、情報を共有し、個々のケースに対応します。退院後の医療的ケアは本人や家族に任されるケースが多いのが課題で、支援体制を整えることで負担を軽減します。これとは別に、風邪の治療、予防接種などの在宅治療が必要になった際は医師、看護師らが自宅を訪れて対応することとしており、昨年末から体制づくりを話し合うワーキンググループの会合を随時開き、具体的な内容を詰めています。自治体が主導しての関係機関をつなぐ支援体制は全国的に珍しいということ。

子育ての孤立や不安の解消は喫緊の課題! 専門職の窓口対応で早期に適切な支援につなげる!

Q 希望される方の出産、子育ての支援、不安や孤立の解消は喫緊の課題です。昨年10月から、身近な各保健センターへ※3おかやま産前産後相談ステーション(通称:さんさんステーション)が開設されました。ここまで利用状況や成果についてお聞かせください。また、妊娠届出書を出し親子手帳の交付を受けられる窓口には、産前産後相談ステーションや保健センターなど専門職の方が常駐する窓口もありますが、そうではない一般的な各区の市民窓口が多数を占めています。ある程度既存の窓口の受け付け機能を集約しながら、妊娠届出書を受け付ける窓口については専門職の方が対応できる体制をつくることで、子育ての入り口支援の強化、ハイリスクケースの早期発見につながると考えますが、御所見をお聞かせください。

※3【おかやま産前産後相談ステーション】

妊娠届出時から産後にかけて、妊娠、出産、子育てに関するあらゆる悩み事や質問などを、助産師さんなどの専門職と顔を合わせて相談することができる窓口。「岡山市に転居したばかりでどこへ相談すれば良いかわからない…」という方でも安心して子育てができるよう、様々な役立つ子育て情報を提供します。また、このステーションでは一人一人の状況をふまえて、妊娠中から産後の育児にいたしまして、何をしたら良いか、利用できるサービスは何かなど、分かりやすく一貫にした「妊娠期からの子育て応援プラン」の提供を新たにスタートしました。高橋雄大による複数回の議論をうけて、より身近な場所でご利用いただけるよう、平成30年10月1日から市内5保健センター内に増設しました。安心して妊娠、出産、子育てをしていただけるよう、「さんさんステーション」をぜひ、ご利用ください。

結果として

令和元年12月から、「岡山市心身障がい者医療費助成制度の対象に精神障がい者の方も加わることとなりました。県内の自治体では初めての取り組みとなります。

新たに対象に加えるのは、「精神障がい者保健福祉手帳1級」と「自立支援医療受給者証(精神通院)」の所持者の方。一定の所得に満たないことが条件で、通院や入院費の自己負担額が原則1割となります。

**A**

現在、保健福祉会館2階の産前産後相談ステーション、各保健センターのさんさんステーション5カ所、北保健センター御津・建部分室の7カ所において、助産師など専門職を配置し、妊娠婦の相談支援を実施しています。平成29年度の実績は、面接相談が2,966件、電話相談が2,751件です。妊娠届出時の専門職の面接割合は、平成27年度35.4%、平成28年度61.0%、平成29年度64.9%と年々増加しています。ステーションの設置により、子育てのスタート時期である妊娠届出時に助産師等の専門職に相談できるようになりました。利用者からは、出産後の体調について専門的なアドバイスを聞くことができた、今後の子育て応援プランを作成してもらえたことで出産後の見通しが立ったなどの声を聞いています。育児不安の解消や孤立防止につながっていると考えています。

こういった実績や成果を踏まえ、現在区役所や地域センター等でも受け付けている妊娠届出の窓口を本年4月から、専門職を配置している先ほどの7カ所に変更し、全ての妊娠婦が専門職による相談を受けることができる体制を整備し、リスクを抱えている方については、適切な支援につなげていくことができるよう準備を進めてまいります。

(森安浩一郎保健福祉局長)

結果として

平成31年4月より妊娠届出の窓口を変更しました。妊娠届出時に助産師等の専門職が面接を実施し、妊娠中から産後にかけて専門職による相談支援の充実を図ります。このため区役所・地域センター等で交付していた親子手帳の交付窓口を各区の保健センター内「おかやま産前産後相談ステーション」等での交付に変更します。【産前産後相談ステーション(保健福祉会館)、さんさんステーション(北区北保健センター、中区保健センター、東区保健センター、南区南保健センター、南区西保健センター)、北区北保健センター御津建部分室の7カ所】これによって全ての妊娠婦さんが専門職の相談を受けることができるようになります。リスクを抱えている人を適切な支援につなげる体制の準備ができました。

地域で子どもたちの未来を育む環境を。

Q 来年度当初予算案には、子ども食堂などの立ち上げ経費の助成を行なう予算が提案されています。助成対象、要件など、事業内容について御説明ください。



A この予算は、年間を通じて継続的に開催する子ども食堂などの子どもの居場所を新たに立ち上げる団体に対して、事業の開設に係る備品購入等の初期費用としまして20万円を上限に10団体程度助成する予定しております。(小野典生岡山っ子育成局長)

Q これは、今回自主防災会の結成のところでも思つたんですけれども、立ち上げ支援と同様に立ち上げた後に継続して活動していくいただけるよう支援もやっぱりセットでしていく必要があるんだろうと思っています。この事業は、その子の交流の場所をつくったりとか、食事があったりとか、そういう環境をつくることももちろん大切なんですけれども、その後に地域の人たちが、あるいはこういう課題解決のキープレーヤーになるような人たちがこういう課題に気づいて、意識してね、積極的にかかわってもらえるような、そういう環境をつくっていくということがやっぱり一番大切なんだろうと思います。ぜひこのところまでを見据えた、その地域が気づきとか、かかりわりというところをしっかり深めていけるような事業にしていただきたいなと思いますし、その部分をしっかりと担保していただきたいなと思いますが、この点の御所見をいただきおきたいなと思います。

A この制度につきましては、今補助金の申請の詳細設計とかをやっておるところでございます。その中で、私どもとしましては、やはり孤立しているお子さんにつきましては、地域とのかかわりというか、地域の大人たちの目が届くというようなところが非常に大事だと思っておりますので、補助金の申請に当たりましては、地域住民の理解と協力を得るということをきちんと計画の中に盛り込んで申請していただく。それから、今年度から市の社会福祉協議会のほうで6つの福祉区にそれぞれ子どもの居場所づくり相談窓口という窓口を置いております。そこには、居場所づくりをやりたいんだという方からの相談が結構あります。そういう窓口も通しましてアドバイスしていただくというようなことも考えています。何よりも地域の方を巻き込んできれば一番最高かなと思っております。(小野典生岡山っ子育成局長)

新たに子ども食堂など、子どもの居場所を立ち上げる団体に對して、経費の一部を補助します。

対象団体 岡山市内に本拠地のある非営利団体・グループが対象です。法人格の有無は問いませんが、個人での申請はできません。



7月豪雨災害の経験を踏まえ、地域の自助・共助を支える公助を!

Q 平成31年度の当初予算は「災害に強い岡山市」実現予算と銘打たれました。この中で防災減災対策のひとつの目玉となっているのが、地域防災力の強化です。地域防災を担う自主防災組織の結成支援の強化は大いに評価させていただきたいと思います。しかし、この自主防災組織は結成したその先の継続的な活動が大切で、いざ災害が発生した際に、現実的に機能する組織でなければなりません。この度の予算が、地域の中での「自助」、「共助」を本當の意味でサポートできる「公助」の予算となることを期待しています。



結成後の自主防災組織として取り組むべき様々な事柄、防災教育や避難訓練、防災マップの作成の仕方など、先進的な取り組みを紹介するなど、目で見て、字で読んで、分かりやすいマニュアルを作成し、結成時にお示しすることは、各自主防災組織の初期の取り組みの中で非常に重要なと考えますが、ご所見をお聞かせください。

A 自主防災組織の活動につきましては、まずは要支援者が地域のどこにいるかを確認いただき、災害時には安否確認や早目の避難を呼びかけるなど、避難誘導につながる活動から始めていただきたいと考えております。その後、自主防災組織の活動が充実していくれば、次の段階として要支援者の安全な避難につながる個別計画の作成に取り組んでいただけます。必要に応じて地域に出向き支援を行ってまいります。(田中利直危機管理担当局長)

2019年度岡山市の支援制度	
活動運営調整助成金	
対象: 自主防災会(事業の運営)	
金額: 10万円(世帯500円)	
支給期間: 令和1年4月~令和2年3月	
対象団体: 市内に本拠地がある団体	
助成内容: 地域の防災力向上のための活動	
助成額: 上限2万円/年1回	
助成期間: 上限2万円/年1回	
その他: その他の事業	
防災マップ作成調整助成金	
対象: 市内に本拠地がある団体	
金額: 30万円	
支給期間: 令和1年4月~令和2年3月	
対象団体: 市内に本拠地がある団体	
助成内容: 地域の防災力向上のための活動	
助成額: 30万円	
助成期間: 令和1年4月~令和2年3月	
その他: その他の事業	
防災マップ作成公助金	
対象: 本市内に本拠地がある団体	
金額: 30万円	
支給期間: 令和1年4月~令和2年3月	
対象団体: 市内に本拠地がある団体	
助成内容: 地域の防災力向上のための活動	
助成額: 30万円	
助成期間: 令和1年4月~令和2年3月	
その他: その他の事業	

詳しくは、岡山市危機管理課(電話086-803-1012) 平成31年4月1日㈭ 岡山市危機管理課

Q 一人暮らしの高齢者の方、体の不自由な方、障がいのある方、妊婦や乳幼児など、要配慮者の方々の避難支援計画についても、この期に改めて自主防災組織に対して作成支援をすべきと考えます。ご所見をお聞かせください。

A 自主防災組織の活動につきましては、まずは要支援者が地域のどこにいるかを確認いただき、災害時には安否確認や早目の避難を呼びかけるなど、避難誘導につながる活動から始めていただきたいと考えております。その後、自主防災組織の活動が充実していくれば、次の段階として要支援者の安全な避難につながる個別計画の作成に取り組んでいただけます。必要に応じて地域に出向き支援を行ってまいります。(田中利直危機管理担当局長)